

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	ミャンマーの少数民族支配地域において、換金作物生産による農業育成を通して、住民生活の向上と支配地域の生活環境全般の向上を実現する。
(2) 事業内容	(ア) 農業改良普及所の設置 (四ヶ所) 及び農業研修の実施 産業用ヘンプ (麻)、楮、綿花などの換金作物の栽培技術指導および診断、肥料・農薬などの技術指導、販路開拓のための指導を実施するために、下記の四ヶ所に農業改良普及所を設置する。 普及所ではカリキュラムにしたがって、農業専門家を派遣し、合計約 650 人の住民を対象に、泊まり込みによる研修を実施する。 場所 1 ミャンマー・モン州 プレイトンパイ 場所 2 ミャンマー・カレン州 ニヤリアタ 場所 3 ミャンマー・カレニー州 ニヤム 場所 4 ミャンマー・シャン州 ドイ・トク・モク 場所 1、3、4 については、農業改良普及所を建設中で、5 月中旬には、すべての建設が終了する見込みである。また事業を確実にを行うため、各 CBO との間と MOU を交わす手続きを行った。 特に、場所 4 については、着工が一か月ほど遅れたが、その原因は、現地の 3 民族 (シャン、パオ、ワ族) による CBO そのものの設立の必要があり、その調整に時間がかかったためである。なお、着工は遅れたものの、建設そのものは順調に進んでおり、他の地域と同様に、5 月中旬には終了する見込みである。 場所 2 については、農業改良普及所の建設を終了し、かつ第一期の研修を終了した。現在、さらに施設・器材の充実を図っており、次期研修に向けた準備を行っている。場所 2 が他の場所より進捗している理由は、すでに N 連申請前に先行していた自己資金によるプロジェクトの基盤があったためと、現地 CBO 関係者との調整がスムーズに進んだためである。 (イ) 楮計画栽培指導の実施 換金作物の栽培技術指導および販路開拓を実施するために、特に楮についての計画栽培の指導と、販路開拓のための指導を実施する。 そのため、農業専門家を現地に派遣し、合計約 80 人の住民を対象に、生産物の出荷やマーケティングを指導する。 場所 1 ミャンマー・モン州 プレイ・トンパイ/ミヤ・リ・アタ 場所 2 ミャンマー・カレン州 メーサリット 場所 3 ミャンマー・カレニー州 ニヤム 場所 4 ミャンマー・シャン州 ドイ・トク・モク

	楮計画栽培のための技術指導は、ほぼ計画通り進んでいるが、生産物は出荷やマーケティングに耐えられまでのレベルには達していない。 (ウ) 麻織物の技術指導の実施 タイに滞在するミャンマー難民の帰還を促進するために、ミャンマー国内のパイロット・ファームにて栽培した産業用ヘンプを原料として、麻織物の生産技術指導、スライバー（紡績工程の中間製品）の生産技術指導を実施する。そのため、日本の企業・団体と連携して、日本と現地にて、農業人材育成プログラム・農育教育プログラムに基づいた研修を実施する。 場所 タイ ターク県 麻織物技術指導は、現地での研修は進んでいるが、出荷やマーケティングのレベルまでには達していない。日本での研修については、現地の関係者と日本側との調整を進めている。
(3) 達成された効果	期待される効果 1. 少数民族の自立的・持続的な生活向上メカニズムの創出。 2. ミャンマー難民の、本国帰還後・第三国定住後の職業機会の向上。 カレン州の農業普及所の研修事業において、研修生より帰還地で農業技術の普及活動に従事し、現地での住民生活の向上に寄与したいとの報告と、帰還地にて生産した農作物を、地域住民に無料で配布しているとの報告があったことから、確実に少数民族地域での生活向上と、本国帰還後の職業機会の向上に寄与すると考えられる。 また、作物の栽培指導にとどまらず、環境保全型農業生産システム、有機農法など、持続可能な農業に関する指導を行ったことにより、自然環境破壊の防止、水資源の過剰な使用の防止、あるいは農薬による土壌汚染や水質汚染の防止に貢献すると考えられる。 成果を測る指標 1. 技術指導参加者数、ならびに指導を受けた者による少数民族への指導件数 建設が終了した農業普及所での参加者数は、21 名である。 帰還後の少数民族への指導件数は、調査中である。 2. 技術指導参加者数ならびに帰還者数 楮技術指導参加者は、カレン州が 21 名である。

	カレン州での帰還者数は、18 名である。 その他の地域では、普及所が建設途中のため、参加者はいない。 麻織物技術は、18 名である。 確認方法 1. 参加者名簿等 (別紙参照) 2. 参加者によるアンケート(別紙参照) 参加者によるアンケートから、理論だけでなくデモ・ファームを活用した実践的な農業技術指導を行ったことにより、研修生に地域のリーダーとして、自律的、自発的行動をしようとする意識変化が生まれたことが読み取れる。この変化は、確実に地域全般の自立的、持続的な生活向上メカニズムの創出につながると考えられる。
(4) 今後の見通し	四か所の農業普及所のうち、一か所はすでに完成しており、そこは確実に研修事業を進めていくことができる見通しである。他の三か所の農業普及所については、建設開始が遅れたものの、建設そのものは順調に進んでおり、5 月中旬までにはいずれも建設を終了できる見込みである。合わせて、現地関係者と研修の開始に向けて協議を進めている。 なお、本プロジェクトに関わるローカル・スタッフの研修を行って、農業普及所の運営、楮計画栽培の技術指導をさらに確実に進めていく予定である。 麻織物技術指導については、現地での指導は引き続き着実に進めていくが、日本研修については関係者と協議を進めていく。